

桐生広域森林組合だより

発行／桐生広域森林組合 2023年10月

〒376-0011 群馬県桐生市相生町3丁目560-5 TEL.0277-55-0077 FAX.0277-55-0071

第15号

も く じ

第22回通常総代会開催	2
組合長あいさつ	3
第22回通常総代会議案・令和4年度決算報告	4～5
総代さん紹介	6～7
大切な森林を自分自身で守りませんか?	8
森林保険	8
運営機構図及び役職員の配置状況	9
立木証明書の発行は森林組合で	9
森林組合の日常	9
「わたらせ森と木のまつり」は11月5日に開催いたします	10
農林大より体験学習生受入れ	10
組合員名義変更手続きを	10
木材市況	10



第22回

通常総代会開催

第22回となる通常総代会が、
去る令和5年6月20日午前10時

より、桐生広域林業会館 大会
議室に於いて、御来賓の方々並



びに総代の皆さんに
出席いただき、盛大
に開催されました。
開会前には、森林
組合の存在価値を明
確にして系統の結集
力を高め、対外的に
認知・浸透、イメー
ジ刷新を図ることを
目的とした「J Forest
森林組合綱領」を、
大澤副組合長の音頭
により、出席された
皆様と唱和を行い、
続いて開会の宣言を
述べました。開会宣
言後、理事を代表し
て村上組合長が挨拶
をしました。
また、公務ご多忙
な中にもかかわらず



群馬県森連
佐藤参事



桐生森林事務所
湯浅所長

ご出席頂きました、群馬県桐生
みどり振興局 桐生森林事務所長
湯浅克巳 様、群馬県森林組合
連合会 参事 佐藤幸郎 様、国
立研究開発法人森林研究・整備
機構 森林整備センター前橋水
源林整備事務所長 菅原教夫 様
みどり市産業観光部農林課長 赤
石光史 様、酒井会計事務所長
酒井豊 様から来賓祝辞を頂き
ました。



議事に先立ち、議長には第6
区新里地区総代の鎌塚大作氏
が選任され、第1号議案から第
10号議案までを慎重に審議され
ました。
各議案を慎重審議されたのち、
無事すべての議案は原案どおり
可決されました。午前10時49分、
閉会の辞を鹿沼理事が述べ、総
代会を盛会裡に終了いたしました。

組合長あいわつ



桐生広域森林組合

代表理事 組合長 村上利朗

本日はお忙しい所、多くの総代の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓として各行政機関から多数のご臨席を賜り、第22回総代会が盛会のうちに開催できますことに対し、心よりお礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルスのため、第19回及び20回、21回の総代会が、書面議決で開催しなければならなかったことに対し、深くお詫び申し上げます。

さて、林業をとりまく環境は、ウッドショックやロシア・ウクライナ戦争等の影響

を大きく受けております。そのような中、政府の「森林経営管理法」「森林環境譲与税」の施行等により支えられております。

さて、当組合もこの1年、組合員への還元を高めるとともに、組合の健全経営を図りながら、役員一丸となり事業活動に取り組んで参りました。

おかげをもちまして、令和4年度も一定の成果を上げることが出来ました。これも偏に、組合員は勿論のこと、関係各位のご支援の賜物であり、心よりお礼と感謝を申し上げます。

今後も地域における林業活

動の担い手として、更なる組織の基盤強化と合理化を図り、林業発展のために貢献して参ります。

引き続き、組合員の皆様に

は重ねてご理解、ご協力をお願いしますと共に、各関係機関のより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第22回 通常総代会議案

- 第1号議案** 令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書承認の件
- 第2号議案** 令和5年度事業計画設定の件
- 第3号議案** 令和5年度経費の賦課額並びに徴収時期方法決定の件
令和5年度分は徴収しない。
- 第4号議案** 令和5年度森林整備補助金取扱手数料率決定の件
補助金の10%以内としたい。
- 第5号議案** 借入金最高限度額決定の件
最高限度額を5,000万円としたい。
- 第6号議案** 一組員に対する貸付金の最高限度額決定の件
貸付金は出資払込済額の20倍以内としたい。
- 第7号議案** 余裕金預け入れ先決定の件
足利銀行桐生支店
群馬銀行桐生支店・大間々支店
新田みどり農業協同組合桐生支店・大間々支店・新里支店
株式会社ゆうちょ銀行としたい。
- 第8号議案** 役員報酬決定の件
総額375万円以内とし、理事338万円・監事37万円・各役員毎の額は理事会・監事会に一任されたい。
- (特別決議事項)
第9号議案 桐生広域森林組合定款の一部改正の件
- (特別決議事項)
第10号議案 桐生広域森林組合定款附属書役員選任規程の一部改正の件
- 附帯決議** 本総代会決議事項について、行政庁その他への提出文書中、内容に変更のない字句の修正は理事会に一任されたい。

令和4年度 決算報告

組員及び出資金

令和5年3月31日現在

区 分	組員数(人)	出 資 金			備 考
		出資口数(口)	出資金総額(円)	払込済出資金額(円)	
前年度末現在	949	244,197	24,419,700	24,419,700	
本年度中増加	4	284	28,400	28,400	
本年度中減少	10	1,588	158,800	158,800	
本年度末現在	943	242,893	24,289,300	24,289,300	

貸借対照表

令和5年3月31日現在 (単位：円)

資 産		負債・純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	229,019,319	流動負債	45,412,107
固定資産	18,572,116	固定負債	18,301,139
		出資金	24,289,300
		利益剰余金	158,913,879
		資本準備金	675,010
資産合計	247,591,435	負債・純資産合計	247,591,435

損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:円)

部 門	収 益	費 用	損 益
I 事業総損益 事業総収益 事業総費用 事業総利益	284,695,691	176,830,767	107,864,924
II 事業損益 人件費 旅費交通費 事務費 業務費 諸税負担金 施設費 雑費 事業管理費計 事業利益		59,955,234 781,207 2,058,505 3,492,040 13,698,380 9,926,899 224,291 90,136,556	17,728,368
III 経常損益 事業外収益 事業外費用 事業外損益 経常利益	4,293,361	1,310,475	2,982,886 20,711,254
IV 特別損益 特別利益 特別損失 特別損益 税引前当期純利益	103,098	0	103,098 20,814,352
法人税、住民税及び事業税 当期剰余金 前期繰越剰余金 当期末処分剰余金		5,480,300	15,334,052 18,740,427 34,074,479

剰余金処分子案

(単位:円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金 1 当期末処分剰余金 2 法定準備金戻入		34,074,479 260,800	34,335,279
II 剰余金処分額 1 任意積立金		14,000,000	14,000,000
III 次期繰越剰余金			20,335,279

次期繰越剰余金中教育情報資金は、770,000円である。



議長 鎌塚大作 氏

総代さん紹介

任期 令和5年4月18日～令和8年4月17日

小服山小大糸村落落落中白高大世小外藤熱下
 島部口林澤井岡合合合野石橋澤山生川山
 春幸治 秀孝俊一 勝宏浩 正博良 清初武
 代好男勝雄夫村男徹美一秋昇邦吉志博子枝男

第1区
菱地区(20名)

田吉中腰前関前藤川栞川石森川高園高向青大蛭西峯坪
 中田島塚原口原原生島原島内下島瀨田木塚間田岸井
 孝憲 征治伸和忠長 信重徹美敏 佐藤憲秀 春孝孝晃重寛英良
 男夫晃子通夫利夫子嗣樹男昭雄 子行一宏穂芳司廣

第2区
梅田地区(56名)

佐藤勝行 梅田町2丁目会 藤原太
 小島亮一 佐瀬勝彦 星野光春 蘭田光春 碧雲寺 久保田智昭
 一ノ瀬益三 大川照寿 大川敏男 生形泉進 森下進男 藤生和雄 生形文雄 安藏新次郎 石島万三 蘭田秀夫 渡辺隆司 大川幸一 前原利夫 大川英悦 佐藤悦司 橋本昭夫 小島榮一 浅野雄一 石島敏行 中島健行

高草木 高草木 福田康嗣 新井重雄 高草木 高草木 角田興憲 田村ツル子 森村進 今泉清 森泉助 二渡敬洋 山越道太郎 園田健二 岡庭直子 菅原泰祐

第3区
川内地区(32名)

原保子 前原剛子 藤原洋子 前原裕子 前原武男 中島照雄

第4区
桐生地区(23名)

坂口誠吾 牛嶋キヨ子 須永康弘 津久井恭司 森壽作 岩脇憲世

松村智恵子 青山清一郎 今泉美雪 前原栄四郎 星野昇一 星野公男 桑原治二郎 関根隆雄 齋藤一夫 長谷川美枝 今泉ゆきえ 高野洋 今泉照夫 今泉喜代彦 須永宜夫 関根正一

第5区
大間々地区(47名)

奥澤ヒロ子 松島保二郎 久保塚誠三 松島政治 松島弘平

坪井良行 会田俊夫 山崎裕之 高橋英元 林照寺林学達 杉戸恵司 前原良昭 新井國男 下山賢治 東方寺高丸正顕 工藤栄一 毒島俊雄 深津晃一 丹羽八重子 丹羽康博 今泉清 桐生市長 荒木恵司

阿久津直司 赤石宗一 小倉三好 高瀬海衛 黒田友宏 金子公一 鹿沼友衛 阿久津瑠美子 金子治央 穴原幸一 浅川かつ子 金子弘司 神山達郎 櫻井青吉 関口富男 須永晴雄 金子美津子 荻原敏雄 深澤敏宏 深澤泰夫 今泉徹夫 青木正勝 奥澤孝太郎 奥澤賢二 小野里安明 齐藤太郎 小池登茂代

第6区
新里地区(22名)

六本木健司 小池栄作 小池仁 岩崎貞夫 木村隆志 澤田竹 澤田隆

大川博之 阿久津光司 村田良司 金子豊 須永和義 星野陽司 穴原一夫 赤石まさ子 小林孝雄 みどり市長 須藤昭男 深澤良朗 鹿沼一雄 赤石恒男 神山安弘 星野哲男



鎌塚大作 見供長司 高橋栄一 青木勇 今泉信之 北爪勇 北爪賢 今泉榮司 新井順一 中島幸夫 桑原忠夫 金子修司 本橋良式 佐藤昇 佐藤幸雄

大切な森林を自分自身で守りませんか？

【森林保険とは？】

森林保険とは、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償する保険のことです。

つまり、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットとなります。

【対象となる8つの災害】

火災

山火事で受けた損害

風害

暴風による幹折れ、根返りなどの損害

水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

雪害

豪雪、積雪による幹折れ、根返りなどの損害

干害

乾燥による枯死などの損害

凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害

潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

噴火害

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害



【対象となる森林】

人工林（針葉樹・広葉樹）及び間伐等の人手が加えられた育成林（天然林）

※以下の場合には対象になりません

- ・ ツツジ、アジサイ等の低木、街路樹など
- ・ 森林が原因となって人や物（家屋、自転車など）に与えた損害



森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。

〈保険金のお支払いの対象となる8つの災害〉

火災

風害

水害

雪害

干害

凍害

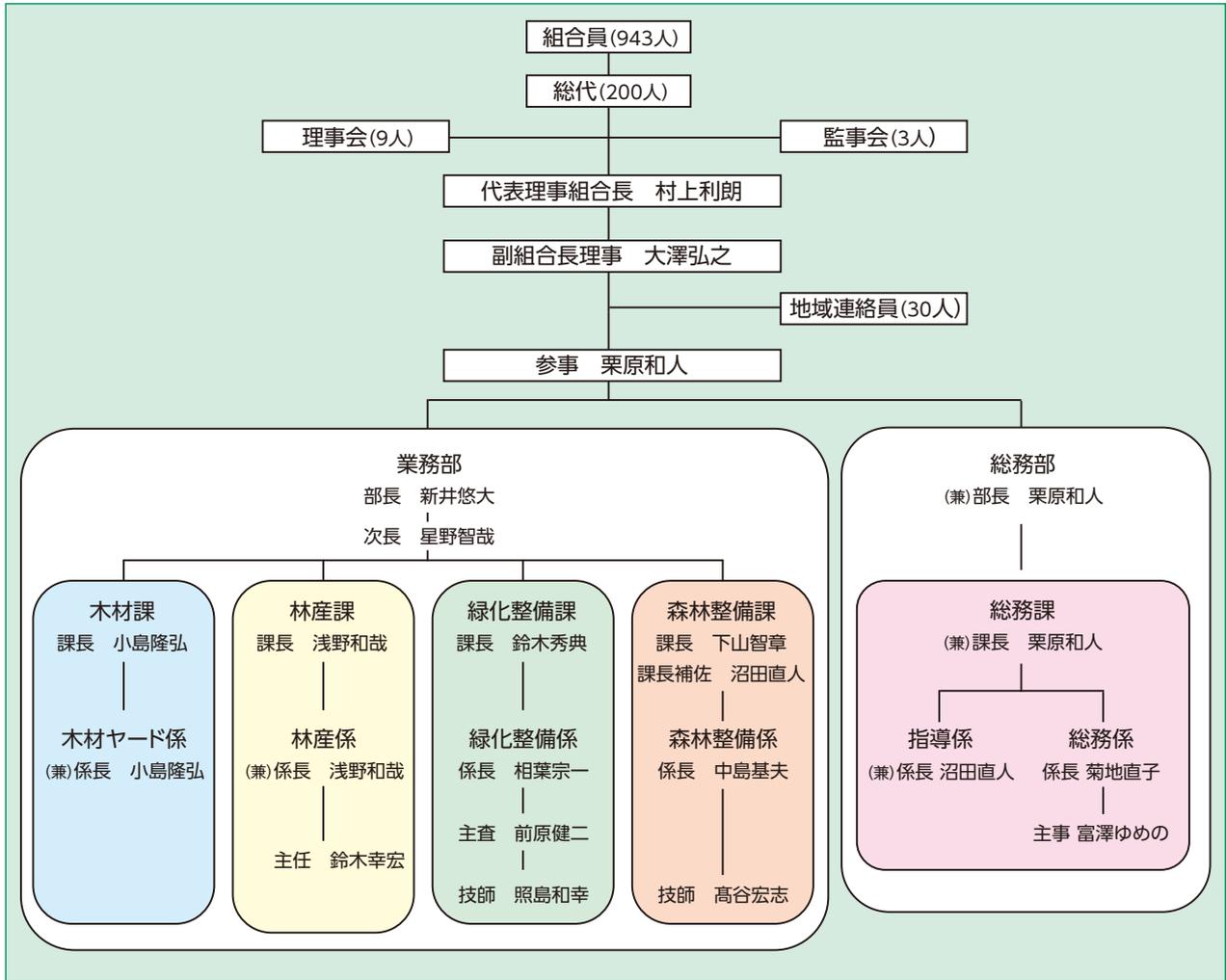
潮害

噴火災

お問い合わせは、桐生広域森林組合、または群馬県森林組合連合会へ

桐生広域森林組合：〒376-0011 桐生市相生町3丁目560-5
TEL：0277-55-0077 FAX：0277-55-0071

令和5年度 運営機構図及び役職員の配置状況



立木証明書の発行は森林組合で

当組合では立木証明書の発行を承っております。相続のお手続きなど、立木証明書の発行が必要な場合には、当組合事務所までお気軽にお問合せください。

なお立木証明書の発行には、必要書類をお預かりしてから立木証明書をお渡しするまで、1週間ほどお時間をいただいております。発行のお手続きは、期限に余裕をもってしていただきますようお願いいたします。

※「立木証明願」(立木証明書の申請書)が、当組合公式ホームページにてダウンロードできるようになりました。ぜひご利用ください。

公式ホームページURL ↓
<https://kirimori.jp>

公式ホームページQRコード ↓



【森林組合の日常① ツバメの巣】

今年の春、組合事務所の軒下に、ツバメが巣を作りました！
 ツバメの巣は、無病息災・豊作・商売繁盛など、とても縁起が良いと言われてます。組合員の皆様と森林組合に、たくさんの幸せが運ばれてくることを願っています。
 そして、今年巣立った雛たちがまた来年も、組合の軒下を選んでくれる日を楽しみにしています。



「わたらせ森と木のまつり」は 11月5日に開催いたします

木材やきのこ等、地域における林産物の普及啓発活動を通し、地域の森林・林業・木材・きのこ産業の活性化を図ることを目的として、来る令和5年11月5日(日)、桐生市稲荷町の新川公園を会場に、わたらせ森と木のまつりが3年ぶりに開催されます。会場では木工クラブをはじめ、木の実や蔓を使ったリース作り、きのこ汁の無料配布など、様々な催しが展開される予定となっております。当組合では、毎年好評頂いております「間伐材を使ったお絵描き」を子供たちに体験してもらおうコーナーを予定しております。是非、ご家族皆様でおかけください。



農林大より 体験学習生受入れ

本県の群馬県立農林大学校より、農業ビジネス学科 森林コース2年生

の「瀬谷 祥史 君」が令和5年3月の春休みと8月の夏休み期間の約3週間、当組合にて体験学習を行いました。この体験学習は農林業経営等を实地にて体験することで、知識・技術を深めるとともに、経営感覚を身に付けることを目的としております。

体験学習生の瀬谷君には、今回の体験学習で経験したことを生かし、地域の新たな林業担い手として、大いに活躍してくれることを期待しております。



組合員名義変更手続きを

森林組合員名義は次の場合、変更手続きが必要となります。該当される方は組合事務所までお問合せください。また、手続きに必要な各種届出書が、組合公式ホームページからダウンロードできるようになりました。そちらも合わせてご利用ください。

- (1) 組合員が亡くなった場合
- (2) 森林を譲渡された場合
- (3) 住所を変更された場合
- (4) 森林面積を変更された場合

群馬県森林組合連合会木材市況

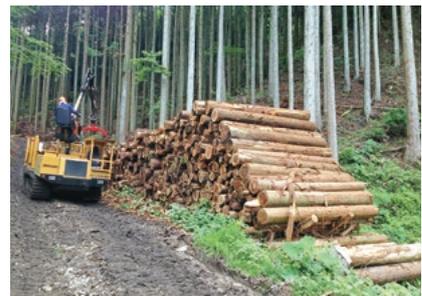
令和5年9月6日 施行

樹種	長級	径級	高値		平均値		前回比	
			m@	石@	m@	石@	m@	
スギ	3.00	10~13	6,280	1,700	5,720	1,600	-980	
		16~18	7,000	1,900	7,000	1,900	—	
		20~28	8,180	2,300	7,940	2,200	-310	
	3.65	20~上	7,500	2,100	—	—	—	
		4.00	10~13	7,720	2,100	7,720	2,100	-300
			16~20	8,630	2,400	8,630	2,400	420
ヒノキ	3.00	16~28	14,830	4,100	—	—	—	
		10~13	7,500	2,100	7,500	2,100	—	
	4.00	16~20	12,880	3,600	—	—	—	
		22~28	13,000	3,600	—	—	—	
		30~上	18,800	5,200	—	—	—	

茨城県産材センターの木材買取価格

価格適用期間 令和5年10月1日~12月31日

規格	径級	樹種	単価(税別)
3mA材	末口16cm~30cm	スギ	10,500円/m ³
3mB材	末口14cm~16cm	スギ、ヒノキ	7,200円/m ³
3mC材(間伐等由来)	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	6,000円/m ³
3mC材	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	4,300円/m ³
その他	C材(間伐等由来) 1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹及び広葉樹	5,800円/トン
	C材1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹	4,300円/トン
	D材	スギ他針葉樹	2,000円/トン
	C材 2m程度かつ 曲り率B材(矢高6cm)程度まで	広葉樹	3,500円/トン



A材⇒真っ直ぐで曲りのないもの。ただし、末口径32cm以上は直材であってもB材
B材⇒多少の曲りがあるもの。
C材⇒大きな曲りがあるもの。

※インボイスを発行できる場合

価格適用期間 令和5年10月1日~12月31日